

規 則 案 提 出 書

神奈川県議会会議規則の一部を改正する規則案

上記規則案を神奈川県議会会議規則第 12 条の規定により、次のとおり提出します。

令和 7 年 2 月 12 日

神奈川県議会議長 柳 下 剛 殿

提出者 神奈川県議会議会運営委員会
委員長 河 本 文 雄

委員会提出第3号議案

神奈川県議会会議規則の一部を改正する規則

神奈川県議会会議規則（昭和31年神奈川県議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第10条第1項中「出産」の次に「(配偶者の出産を含む。)」を、「介護」の次に「、看護」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（提案理由）

多様な層の住民がより議会に参画しやすい環境の整備を図るため、欠席の届出に係る規定について、所要の改正をしたいので提案するものであります。